

# 児童手当現況届のお知らせ

現況届は1年に1度の更新の手続きです

5月31日現在、児童手当を受給している方が、引き続き児童手当を受給するためには、6月に更新の手続きとなる現況届の提出が必要となります。対象となる方には、6月中旬に現況届を郵送にて送付します。

## ■すべての方が提出する書類

- 現況届
- 受給者（保護者）の健康被保険者証のコピー（下野市の国民健康保険に加入の方は不要）

## ■受給者と児童が別居している場合に提出する書類

- 別居監護申立書
- 児童の属する世帯全員分の住民票（本籍・続柄記載）
- ※受給者が、児童と別居している場合は申立書に児童の「個人番号（マイナンバー）」の記載が必要になります。
- ※市内で別居の場合には住民票の提出は省略が可能です。

## ■提出方法

提出の際は、書類に不足のないよう確認の上、同封の返信用封筒をご利用ください。こども福祉課の窓口でも受付しますが、混雑が予想されます。混雑時にはお待ちいただくこともありますので、郵送での提出にご協力ください。※なお、個人番号（マイナンバー）が記載されている書類を郵送する場合は「簡易書留郵便」等で送付願います。

信用封筒をご利用ください。

こども福祉課の窓口でも受付しますが、混雑が予想されます。混雑時にはお待ちいただくこともありますので、郵送での提出にご協力ください。※なお、個人番号（マイナンバー）が記載されている書類を郵送する場合は「簡易書留郵便」等で送付願います。

## ■提出期限

7月2日(月)

## ■現況届提出後について

審査の結果、受給要件を満たし、継続して6月分以降の手当が支給される方へは、更新結果の通知の送付はありません。ただし、次の場合には通知を送付します。

- 所得の審査の結果、5月分までの手当額と6月分以降の手当額に変更のある場合には、認定通知書を送付します。
- 所得の審査の結果、配偶者の方の所得が所得制限限度額以上であった場合には、受給者の変更手続（今までの受給者から配偶者への変更手続）

が必要となります。消滅通知と受給者変更に必要な書類を送付しますので、すみやかに申請ください。

## ■現況届に関するQ&A

- Q..現況届を提出しないとどうなりますか？
- A..平成30年6月分（10月振込分）以降の手当の支給が一時差止となります。必ずご提出ください。
- Q..提出書類に不足があった場合はどうなりますか？
- A..不足書類がある場合には、審査保留となります。こども福祉課より不足書類提出の通知が届いた方は、速やかに不足書類をご提出ください。提出が遅れた場合には、10月の振込が遅れる場合があります（11月以降の振込となります）。

## ■提出・問い合わせ先

〒329-0492  
 笹原26番地  
 こども福祉課  
 ☎(32)8903



## 道の駅しもつけ食のオープンスクール 実施中!

道の駅しもつけでは、料理教室を毎月実施しています。四季折々の食材を使った家庭でも簡単に作れる素敵なメニューをご紹介します。

## ■日時

6月14日(木)

午前10時30分～午後1時

## ■テーマ(メニュー)

世界のお料理 イギリス編

下野アフタヌーンティーメニュー

## ■講師

シユークリーム

## ■参加費

1,500円程度

## ■定員

32名

## ■申込受付日

5月23日(水)

## ■受付方法

電話

## ■電話

(午前9時30分～午後6時)

## ■ホームページ内メールフォーム

(午前9時30分～夜12時)

## ■申し込み・問い合わせ先

※小学生未満のお子様の参

加・同伴はご遠慮ください。

※応募者多数の場合には抽選を行います。当選結果は「参加のしおり」の発送をもって代えさせていただきます。

※定員に満たない場合には、延長して受付します。

## ■申し込み・問い合わせ先

食のオープンスクール運営事務局  
 ☎028(635)2577

## ボランティアスクール開催

## ■実施期間

6月～12月(全4回)

## ■対象者

障がい児・者へのボランティア活動に興味がある高校生以上の方

## ■定員

30名程度

## ■場所

栃木特別支援学校

## ■募集期間

5月14日(月)～6月15日(金)

## ■応募方法

電話でお申し込み下さい

## ■申し込み・問い合わせ先

栃木特別支援学校  
 ☎0282(24)7575